

## 健全化判断指標①

# 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の  
標準財政規模に対する比率

※標準財政規模には、臨時財政対策債を含む(以下同様)

熊本市の標準財政規模……192,806百万円

11.25%

赤字額 21,691百万円 ⇒ 財政健全化団体

20%

赤字額 38,561百万円 ⇒ 財政再生団体

## 熊本市の実質赤字比率

(単位:百万円)

(上段:平成30年度) 令和元年度決算	歳入 決算額 ①	歳出 決算額 ②	差引額 (①-②) ③	繰越財源 ④	実質収支 (③-④) ⑤
一般会計	(388,259)	(377,987)	(10,272)	(4,295)	(5,977)
	<b>396,304</b>	<b>388,347</b>	<b>7,957</b>	<b>1,749</b>	<b>6,208</b>
特別会計	(38,352)	(37,804)	(548)	(104)	(444)
	<b>48,431</b>	<b>47,814</b>	<b>617</b>	<b>155</b>	<b>462</b>
合計 (一般会計等)	(426,611)	(415,791)	(10,820)	(4,399)	(6,421)
	<b>444,735</b>	<b>436,161</b>	<b>8,574</b>	<b>1,904</b>	<b>6,670</b>

6,670百万円の実質黒字

**実質赤字は「なし」**